

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成27年度病害虫防除情報第1号

施設野菜の病害虫対策について、各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

栽培終了時の蒸し込みと残さ処理を適切に行い、時期作付けのための病害虫対策を徹底しましょう。

- 1 作物名 施設野菜（きゅうり、ピーマン、トマト、いちご）
- 2 病害虫名 アザミウマ類、コナジラミ類、アブラムシ類、ハダニ類、
キュウリ黄化えそ病、つる枯病、土壌病害虫
- 3 発生状況（経過）
 - 1) アザミウマ類
4月の巡回調査の結果は以下の通りであった。
(1) 冬春きゅうり
・ミナミキイロアザミウマ
発生面積率：85.7%（前年79.9%、平年64.4%） 平年より多
100葉当たり虫数：106.4頭（前年224.7頭、平年204.2頭） 平年並
ミナミキイロアザミウマは、キュウリ黄化えそ病の原因ウイルスの媒介虫であり、
保毒虫が施設外に拡散すると露地栽培きゅうりやその後続く施設栽培で病気の蔓延
を引き起こすことが懸念される。
(2) 冬春ピーマン
・ミナミキイロアザミウマ
発生面積率：38.5%（前年61.5%、平年61.1%） 平年よりやや少
10花当たり虫数：1.0頭（前年3.8頭、平年2.3頭） 平年よりやや少
・ヒラズハナアザミウマ
発生面積率：61.6%（前年69.3%、平年40.9%） 平年よりやや多
10花当たり虫数：6.9頭（前年22.4頭、平年13.2頭） 平年並
 - 2) タバココナジラミ類
4月の巡回調査の結果は以下の通りであった。
(1) 冬春きゅうり
発生面積率：14.3%（前年53.3%、平年27.1%） 平年よりやや少
100葉虫数：1.5頭（前年1.5頭、平年1.9頭） 平年よりやや少
(2) 冬春トマト
発生面積率：33.3%（前年40.0%、平年38.0%） 平年並
100葉当たり虫数：6.2頭（前年2.8頭、平年5.1頭） 平年よりやや多
タバココナジラミ類（バイオタイプQ）は、トマト黄化葉巻病の原因ウイルスの媒
介虫であり、保毒虫が施設外に拡散すると露地栽培トマトやその後続く施設栽培で
病気の蔓延を引き起こすことが懸念される。
 - 3) アブラムシ類
巡回調査の結果は以下の通りであった。
(1) 冬春ピーマン（4月調査）
発生面積率：0.0%（前年0.0%、平年7.1%） 平年並
50芯当たり虫数：0.0頭（前年0.0%頭、平年1.9頭） 平年並
(2) 冬春いちご（3月調査）
発生面積率：38.5%（前年15.4%、平年29.1%） 平年よりやや多
寄生株率：4.3%（前年2.3%、平年2.6%） 平年よりやや多
 - 4) ハダニ類
3月の冬春いちごにおける巡回調査の結果は以下のとおりであった。
発生面積率：84.7%（前年84.7%、平年76.9%） 平年並
寄生株率：49.1%（前年33.2%、平年23.4%） 平年より多
 - 5) キュウリ黄化えそ病（MYSV）
4月の巡回調査の結果は以下のとおりであった。

発生面積率：14.3%（前年46.7%、前々年0.0%）過去5カ年間で2番目に多い
発病株率：1.5%（前年0.3%、前々年0.0%）過去5カ年間で1番目に多い

6) つる枯病

4月のきゅうりにおける巡回調査の結果は以下のとおりであった。

発生面積率：7.1%（前年20.0%、平年7.2%）平年並
発病株率：0.7%（前年1.3%、平年0.2%）平年よりやや多

4 防除上の注意

1) アザミウマ類、コナジラミ類、アブラムシ類、ハダニ類

いずれの害虫も薬剤感受性の低下が報告されるなど、栽培期間中の防除が困難となってきたことから、次作での発生を抑制するためには、栽培終了時の施設外への飛散を抑制することが重要である。

栽培終了時には、施設を密閉し蒸し込みによる害虫の死滅を図り、病害虫の拡散防止を徹底する。具体的には、栽培終了後、植物及び雑草は株を抜根し、すぐに施設を密閉して蒸し込みを行う。蒸し込み期間は蛹が羽化する期間も考慮して、少なくとも10日間以上を確保する。

ほ場周辺やほ場内の雑草は害虫の発生・増殖源となるので、ハウス内外、栽培地周辺の除草を徹底する（ハウス内の雑草や枯れていない残さは害虫の生き残り場所になるので徹底した除草が必要である）。

次期の作付に当たっては、育苗期から防除（粒剤施用など含む）を徹底し、本ほハウスには防虫ネットや抑草シート、光反射資材を設置し、害虫の苗からの持ち込みや外からの飛び込みを防止する。

2) 黄化えそ病（MYSV）

次期作に向け、周辺にウイルスを拡散させないために、栽培終了時には必ず防除と蒸し込みを行い、生き残ったミナミキイロアザミウマを餓死させる。具体的には、まずミナミキイロアザミウマの防除を行ってから株を抜根した上で、施設を密閉して20日間蒸し込む。

3) つる枯病

次作に残る病原菌は、土壌中のみではなく、資材へも多数付着しており、特に、マルチやダクト、灌水チューブ等には多数の病原菌が付着しているので、なるべく新しいものを使用する。支柱など古い資材を使用する場合は、被害残渣を取り除き、適切に消毒を行い使用する。

4) 土壌病害虫

作物残さを施設外に持ち出し、埋却処理など、適切に処分する必要がある。ピーマン立枯病（ネクトリア）やトマト立枯病などは、病気が感染した葉や果実などでも病原菌が増殖し、土壌中で生き残るため、葉や果実などの地上部残さも施設外に持ち出し、適切に処分する。

トマトの線虫抵抗性台木を使用したほ場でもネコブセンチュウの被害が確認されていることから、線虫が寄生している根などはほ場内に残さないようにする。

残さ処理の終わったほ場は、改良太陽熱消毒法などによりほ場の隅々まで土壌消毒を行う。天候不順などで、改良太陽熱消毒法の防除効果が十分に望めない時は、薬剤による土壌消毒を実施する。次期作付けに当たっては、健全種子及び苗を確保するとともに土作りを十分に行い、適正な栽培管理に努める。また、秋口の高温により発病が助長される土壌病害もあることから、極端な早植えは避ける。

土壌病害が発生したほ場で、くん蒸剤などの土壌消毒剤を使用する場合は、残さを分解させた後に処理することで高い防除効果が得られる。

施設内で使用した資材・農機具などについても消毒を行うなど、徹底して病原菌や線虫など土壌病害虫の密度を減らすことが重要である。

5 その他

1) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センターなど関係機関に照会してください。

2) 6月1日から8月31日までの3か月間、農薬危害防止運動を実施します。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 久野

TEL : 0985-73-6670 FAX : 0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ : <http://www.jpnpn.ne.jp/miyazaki>